

荒川区東尾久七丁目地域ダイオキシン類土壤汚染対策計画（案） に関するよくあるご質問について

Q なぜ覆土・舗装による対策なのか？汚染を完全に除去してしまえば、安心して暮らせるのではないか。

A 土壤中のダイオキシン類は、表層土壤が飛散するなどして体内に摂取されます。このため、環境基準を超過した表層のダイオキシン類が人体に摂取されないよう、覆土・舗装によりダイオキシン類の摂取経路を遮断する対策としたものです。

対策としては、汚染土壤の掘削除去などの方法もありますが、汚染土壤の飛散流出のリスクや事業期間などを総合的に検討しました。

荒川区からの要請など、早期の全面開放を求める声も多いことから、対策事業がもっとも短期間で完了する方法としました。また汚染土壤の除去となると掘削や搬出が伴うため、飛散流出のリスクが高くなりますので、この点からも曝露リスクの小さい覆土・舗装としました。これらの点について、専門家の意見を聞きながら検討を進めたものです。覆土・舗装によりダイオキシン類の摂取経路を十分に遮断できると考えており、安心して生活頂けます。

Q 覆土対策では、災害時や雨で覆土した土が流れ、汚染土が流出するのではないか？

A 覆土には締固めの良い良質土を使用するとともに、覆土の縁辺部は土留めをし、表面は芝を張り、覆土した土壤の流出を防ぎます。また、対策実施後も、定期的な巡回・点検などの管理を行い、対策の効果を維持します。

Q 表層土壤がダイオキシン類の土壤環境基準を超過していない場所は安全なのか？

A ダイオキシン類の環境基準は、生涯にわたって食事・水、呼吸等により、ダイオキシン類を摂取し続けても健康影響が現れない数値に、不確実性を見込んでさらに10分の1にした数値（耐容一日摂取量（TDI））をもとに設定されています。

土壤環境基準は、長期（30年間）にわたり居住・活動した場合を想定した数値です。

表層土壤が環境基準を超過していない場所については、安全に施設をご利用いただけます。